

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ 人間ドック・脳ドック 検診費用助成のご案内

町では、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、町の指定医療機関で人間ドックまたは脳ドックを受診する場合に、検診費用の一部を助成しています。

助成対象者

- ①国民健康保険に加入している40歳以上（検診日当日）の方、または後期高齢者医療保険に加入されている方。
- ②国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の未納がない方、または完納見込みの方。
- ③同年度内に町が実施する集団健診および医療機関健診を受診していない（受診しない）方。

※人間ドックまたは脳ドックの助成を受けられた方は、同年度内に町が実施する集団健診および医療機関健診を受診することが出来ません。反対に町が実施する集団健診または医療機関健診を受診された方は、同年度内に人間ドックおよび脳ドックの助成を受けることが出来ません。

※上記すべての条件に該当する方が対象となります。

【申込期間】

4月2日（月）～平成31年2月28日（木）

（土・日曜日・祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

【指定医療機関一覧】

指定医療機関	所在地	電話番号	人間ドック	脳ドック
取手北相馬保健医療センター 医師会病院健診センター	取手市野々井1926	0297-71-9500	○	○
J Aとりで総合医療センター 健康管理センター	取手市本郷2-1-1	0297-74-0622	○	○
東取手病院	取手市井野268	0297-84-1321	○	×
牛久愛和総合病院 総合健診センター	牛久市猪子町896	029-873-4334	○	○
セントラル総合クリニック 健診センター	牛久市上柏田4-58-1	029-874-7985	○	○
鳥越クリニック 脳ドックセンター	牛久市女化町223-5	029-874-8823	○	○
平和台病院 予防医療センター	我孫子市布佐834-28	04-7189-1119	○	○
筑波メディカルセンター つくば総合健診センター	つくば市天久保1-3-1	029-856-3500	○	○
筑波大学附属病院 つくば予防医学研究センター	つくば市天久保2-1-1	029-853-4205	○	○
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター (東京医科大学茨城医療センター敷地内)	阿見町中央3-20-1	029-887-4563	○	○
龍ヶ崎済生会病院 龍ヶ崎済生会総合健診センター	龍ヶ崎市中里1-1	0297-63-7178	○	○
龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック 大徳健診センター	龍ヶ崎市大徳町1298-3	0297-61-0026	○	×

申し込み・問い合わせ先 役場保険年金課 ☎68-2211

国民健康保険係（内線248）・後期医療係（内線239）

【助成額】

人間ドック 20,000円 脳ドック 27,000円

※助成は人間ドックまたは脳ドックの、どちらか一方を同年度内1回に限ります。

【申し込みからドック受診までの流れ】

- ①ご自身で指定医療機関（下記の表参照）へ予約をします。
※平成30年度からご自身で予約することが可能となりました。
- ②役場保険年金課へ助成の申請をします。被保険者証と印鑑（スタンプ式は不可）を持って窓口までお越しください。
※助成の申請をされずに受診されると全額自己負担となりますのでご注意ください。また、4月中は保険年金課窓口が大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合がございます。
- ③助成申請書に予約した指定医療機関と検診日などを記入された後、『助成決定通知書』を交付いたします。
- ④検診日当日、指定医療機関へ『助成決定通知書』をご提出ください。
- ⑤検診費用から助成額を差し引いた金額を指定医療機関へ支払います。

地域の自治会や町会、 区へ加入しましょう！

町内にも、多数の住民自治組織があります。自治会や区など、地域によって名称が異なりますが、自治会や区では、住みやすく安心・安全な地域づくりを目指すため、防犯・防災活動や清掃活動、レクリエーション活動など、地域に密着した活動を行っています。転入・転居された方は、地域の自治会などに入会し「いざ」という時のためにも、普段から地域の絆を深めておきましょう！

団体への加入は、地域の自治会長や区長、または班長へご連絡ください。

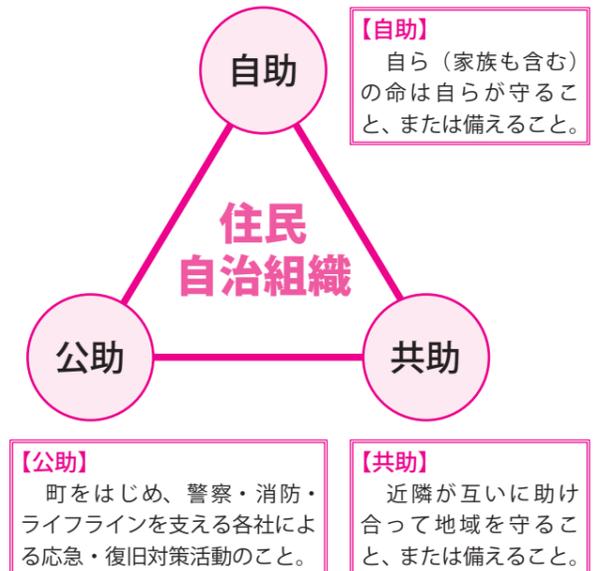
【自治会などへ加入されていない方へのお願い】

加入されていない方は、ぜひ自治会などへ加入し、普段から地域の絆を深めておきましょう。地域の一人として、またご家族やご自身のためにも、ぜひ入会をお願いいたします。



問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係（利根町区長会事務局）
☎68-2211（内線503）

『自助/共助/公助』とは…



※特に「共助」では、近隣の人たちが互いに助け合い地域を守ること、また備えることの大切さが示されています。自分の住んでいる地域は、お互いの協力や助け合いで成り立っていることを、改めて再認識しましょう。

退職しても…
就職しても…

国保の手続きが必要なんです!!!

娘が4月から会社の
保険に入ったけど…



●手続きをしないといろいろ大変…●

国民健康保険は、職場の健康保険などと違い、加入するときもやめるときも加入者自らが手続きをしなければなりません。

【やめる手続きが遅れると】

就職して保険証が切り替わりの際、新しい保険証が届くまでに手元にある国保の保険証を使用し医療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を返還していただくこととなります。他の健康保険加入後、国保をやめる手続きをしないと、本来必要のない国保税が課税されたままになってしまいます。

【やめるときに必要なもの】

- 国保の保険証と職場の健康保険の保険証

【入る手続きが遅れると】

保険証が手元に無い期間に医療機関へかかる場合には、全額自己負担となります。職場から証明書が届かないことが理由で、手続きが遅れる際には、職場の健康保険組合にお問い合わせください。※ただし、保険の手続き完了後に受診時加入をしていた保険組合または医療機関から返金される場合もありますので、受診前に必ずご確認ください。

保険税は、国保の資格が発生した月から納めるものです。手続きが遅れた場合でも、さかのぼって保険税を納めなければなりません。

【入るときに必要なもの】

- 職場の健康保険などをやめた日付のわかる証明書

※手続きの際は、いずれの場合も身分証明書と印鑑（スタンプ式以外）、マイナンバーがわかるものが必要です。

その他の手続きについて

国保をやめるとき

こんなとき	必要なもの
利根町から他の市町村に転出するとき (職場の健康保険に加入していない場合)	印鑑・保険証
死亡したとき	印鑑・保険証 (葬祭費の手続きあり)
生活保護を受け始めたとき	印鑑・保険証・ 保護開始決定通知書
外国籍の方がやめるとき	印鑑・保険証・ 在留カード

国保に入るとき

こんなとき	必要なもの
他の市町村から利根町に転入してきたとき (職場の健康保険に加入していない場合)	印鑑
子どもが生まれたとき	印鑑
生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止 決定通知書
外国籍の方が加入するとき	印鑑・在留カード

※世帯主は、異動があったときから14日以内に、国保の窓口（役場1階保険年金課）へ届け出を行ってください。

※世帯主以外の方が手続きをする場合には委任状が必要です。

問い合わせ先 役場保険年金課 国民健康保険係 ☎68-2211（内線256）